

- ・65歳以上対象「雇用保険マルチジョブホルダー制度」新設
- ・産後パパ育休制度の創設

65歳以上対象「雇用保険マルチジョブホルダー制度」新設

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

従来の雇用保険制度は、主たる事業所での労働条件が週所定労働時間20時間以上かつ31日以上の雇用見込み等の適用要件を満たす場合に適用されます。

これに対し「雇用保険マルチジョブホルダー制度」は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して以下の要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者(マルチ高年齢被保険者)となることができる制度で、**2022年1月1日に施行**されます。

適用要件 (※以下のすべてを満たすこと)

- 1 複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
- 2 2つの事業所(1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満)の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- 3 2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

注意点

- 3社以上で勤務している場合は、そのうち2社を本人が選択
- 雇用保険の適用には本人の申出が必要
- 加入後は任意脱退不可
- マルチジョブホルダーがマルチ高年齢被保険者の資格を取得した日から雇用保険料の納付義務発生
- 申出を行ったことを理由とする不利益取扱いは法律上禁止



産後パパ育休制度の創設 ～2022年10月1日施行～

来年、育児介護休業法が変わるそうですね。
どのように変わるのか教えてください。

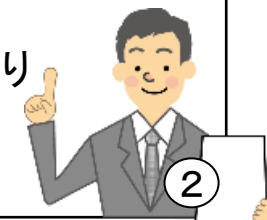


①

いくつか段階的に変わりますが、今回は**2022年10月1日に施行**される「産後パパ育休(出生時育児休業)」という新設の制度について解説します。

「産後パパ育休」は**通常の育児休業とは別に**取得可能で、内容は以下になります。

- ①子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能
- ②原則休業の4週間前までに申出
- ③分割して2回取得可能
- ④労使協定を締結している場合に限り労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能



②

産後パパ育休期間中も、たまに出勤してもらえるとありがたいのですが、労働者の合意など、どのような手順を踏んだらいいのでしょうか。



③

具体的な手続きの流れは以下のとおりです。

- ①労働者が就業してもよい場合は、事業主にその条件を申し出
- ②事業主は、労働者が申し出た条件の範囲内で候補日・時間を提示(申し出た条件と合わず就業してもらえない場合はその旨)
- ③労働者が同意
- ④事業主が通知

【就業可能日等には上限あり】

- 休業期間中の所定労働日・所定労働時間の半分
- 休業開始・終了予定日を就業日とする場合は当該日の所定労働時間数未満



④

産後パパ育休期間中は育休の給付金はもらえますか。
就労した場合はどうなるのでしょうか。



⑤

産後パパ育休も育児休業給付(出生時育児休業給付金)の対象です。

休業中に就業日がある場合は、就業日数が最大10日(10日を超える場合は就業している時間数が80時間)以下である場合に、給付の対象となります。

ただし、上記は28日間の休業を取得した場合の日数・時間のため、休業日数が28日より短い場合は、その日数に比例して短くなります。

(例)10日間の休業→最大4日(4日を超える場合は28時間)

[10日×10/28=3.57(端数切上)→4日]



⑥

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。
また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。
「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に<事業所名・お名前・メール配信希望>をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)
〒561-0872
大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル4階
発行責任者:社会保険労務士 岩田 健
執筆担当者:岩城 恵美

TEL:06-6868-1193
FAX:06-6862-4662
Mail:kcr@nkgr.co.jp



←Q&A事例集はこちら

作成日:2021.10.21

NK-GROUP
イラスト協力:WANPUG